

火災時の対応マニュアル

※当日持ち出しもの 緊急連絡カード、救急箱

通報連絡係 (柏)	消火係 (糸永)	避難誘導係 (浅田、増本)	救護係 (大津)	管理者 (大長)
<p>火災を察知したら、以下の声掛けを実施。</p> <p>①火の元から離れる。 ②ハンカチ等で口元を押さえて煙を吸い込まない様にする。 ③安全な場所の集まって外に避難する。</p> <p>「火災が発生しました。手やハンカチできちんと口や鼻に当てて、煙を吸い込まない様にして下さい。」と児童に伝える。</p> <p>状況を判断し、どこから避難をするのかを考えて誘導係に伝える。</p> <p>状況により最後尾や窓ガラスの確認。</p>	<p>火元を確認。 消火器をもってブレーカーを切る。</p> <p>初期消火。 初期消火失敗の場合は大声で「初期消火失敗」と叫ぶ。</p> <p>誘導係への合流。</p>	<p>被害状況の確認。 →通報連絡係に伝える。 その後児童の靴を取りに行く。</p> <p>配慮が必要な児童(2次被害を防止するため)を優先に誘導開始。</p> <p>安全な場所まで誘導後、児童の数、指導員の数を確認。</p> <p>避難指定場所まで移動後避難状況を消防隊と管理者に報告。</p>	<p>通報連絡係からの指示を児童に共有</p> <p>負傷者の確認、応急的な手当てを行い、避難誘導に加わる。(建物の倒壊の危険がある時は誘導を優先する。)</p> <p>誘導係への合流行う。</p>	<p>全体把握、状況により各係へのヘルプを行う。</p> <p>安全な場所への移動が完了後、必要であれば(施設、利用児童の被害があれば)家庭、所轄の福祉事務所への連絡を行う。</p>